

平成 31 年 2 月 27 日

福井大学医学部医学科学士編入学試験第 1 次選考学力試験における、 入試ミスの再発防止策について

福井大学 副学長（教育・学生担当）
福井大学 医学部長

はじめに

本学では、平成 31 年度福井大学医学部医学科学士編入学試験第 1 次選考学力試験（自然科学（生命科学））において、前年度と全く同じ問題で試験を実施するという、不適切な出題に基づく入試を行い、受験者および関係者に多大なる心配と迷惑をかけた。この重大な事案発覚を受け、受験者への対応として、第 1 次選考学力試験において、196 名の追加合格者を出し、その後、当初の合格者 18 名に合わせて全 214 名を対象として最終選考（面接）を行い、12 月 7 日に最終合格者 5 名を発表し、既に入学手続きも終えたところである。

受験者への対応と並行して、本事案の検証を行うため本学では、「福井大学医学部医学科学士編入学入試に係る事案検証委員会」（以下「事案検証委員会」と表記）を設置し、本事案の詳細な検証を実施するとともに、本事案のような入試関連ミスの再発防止対策を検討してきた。

一般入試における入試ミス防止のための対策については、文部科学省からの通知等も念頭に置き、本学でも、問題作成時に細心の注意を払うことはもちろん、適切なモニタリングの回数を増やすとともに、第三者によるモニタリングについても導入を進めている。医学部医学科学士編入学試験についても、今回の不適切な出題事案が起きたことを受け、医学部医学科が中心となって、一般入試同様、公平な入試の実施に向けて、再発防止策の検討を行った。その後、検証委員会での議論やその報告書等も参考に、第三者の意見も取り入れながら再発防止策を見直し、案をとりまとめた。今回、「検証委員会報告書」の公表に併せ、入試にかかる秘匿性にも配慮しつつ、再発防止策の概要（考え方）を報告する。

再発防止策の考え方

「事案検証委員会」の報告書では、検証結果に基づき、入試問題の作成過程と、外部からの指摘への対応との 2 つの観点から問題点を指摘し、5 つの提言を行っている。

これらの提言を受け、医学部医学科としては、とるべき対応策として、学士編入学入試の実施体制、とりわけ作問体制を見直すことや、チェック体制を強化することなど、以下に示す、1～6 の方針を定めた。

1. 医学科学士編入学試験の位置づけや意義に関して、医学科教員の認識を再度確認する。
2. 医学部入試委員会の下部組織として医学科入試改革部会を、学部長の下に医学科学士編入学試験作問部会を設置する。設置にあたり、学部内組織での位置づけと役割を明確にする。検討結果については、学部入学試験委員会委員長への報告を義務づける。

3. 医学科入試改革部会では、入学試験の実施方法や作問の方針を検討する。医学科学士編入学試験作問部会では、作問作業にあたる。
4. 医学部入試委員会においては、両部会の動向を注視し、必ず報告を求め、試験方法、出題方法に変更がある場合は必ず協議を行い、重要な案件は教授会に附議する。全学的に審議を要する案件については全学入試委員会等、必要な会議を経て決定する。
5. 試験問題の決定後、作問の意図、過去問利用など不適切な問題を用いていないこと、学士編入学試験として相応しい問題となっていること等を第三者がモニタリングし、入試委員長が再度確認する。
6. 入試に携わる教職員に対し、FD (Faculty Development) ・SD (Staff Development) 等により、入試の重要性、公平性等を十分研修し、厳格、慎重に対応するよう周知する。

ここで、上記1の方針は提言1に同じであり、方針2、3、4は提言2に、方針5は提言3に、方針6は提言5に対応して定められたものである。外部指摘に関する提言4に対する対応策については、ここでは示していないが、試験終了後、外部等から出題に関する問い合わせや指摘等があった場合は一般入試同様、入試ミス対応手順（仮称）に従う。すなわち、まず指摘等を受けた教職員は学務部入試課に連絡し、入試課内で情報を共有するとともに、学務部長、当該学部長、入試担当の副学長（教育・学生担当）に速やかに第一報を入れる。その後、副学長の指示の下、指摘のあった科目の出題関係者を招集し、事実確認や採点の見直し等を行う。入試ミスが確認された場合は、採点や合否判定のやり直し等、必要な対応を検討し、その結果を当該学部長や副学長に報告する。なお、外部からの指摘を受けた後の対応措置については、適宜、学長にも報告し、重大事案については、学長の指示の下、速やかに全学的な協議を進め、受験者が不利益を被ることのないよう、適切な対応策について検討し、実施する。

今後の全学的な対応

検証委員会の報告書でも記されているように、本学としては、今回の不適切な事案を、医学部医学科学士編入学試験のみに生じた特殊事例と矮小化せず、医学部さらには、福井大学全体の入試体制を見直す機会として捉えている。すなわち、当事者らが行った行為は、入試の公平性からみて不適切な行為であることは明白だが、再発防止のためには、当事者や医学科に留まらず、本学教員全体の入試に関する意識改革を進める必要がある。加えて、このような不適切な出題行為が、当事者以外の関係者によって事前に検知され、防ぐことができなかったという点を反省し、組織上の問題として捉えている。

以上の点を踏まえ、本学では、今後、入試ミス再発防止に向け、入試に係る既存のマニュアルや申合せ等を整理し、入試業務のプロセス全体を把握した上で、防止のためのガイドラインの作成等を進めていく。また、学長および入試担当の副学長（教育・学生担当）によるガバナンスを強化し、入試に関わる教職員の責務を明確にするとともに、これら関係者の連携協力の下、入試業務全体の公正で適切な運営体制を確立する。